

みらい川崎市議会議員団だより

しまだ和明 市議会 ニュース



令和6年春号

発行

みらい川崎市議会議員団
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
電話：044-200-3355
FAX：044-245-4135

令和6年市議会第1回定例会は、2月13日から開催され、議案65件（条例24件、事件13件、予算19件、補正予算9件）及び追加議案27件（補正予算2件）が提案されました。今回の定例会は、令和6年度の予算案の審議が主な内容です。2月27日にみらい川崎市議会議員団の木庭理香子議員（麻生区選出）が会派を代表して質問しました。私は、3月5日の予算審査特別委員会において質問をしました。意見要望もふまえ様々な議論が進み、常任委員会の審査を終えたのち、3月18日に全ての議案が可決し閉会しました。代表質問と嶋田和明議員の一般質問の質疑概要などを報告します。



嶋田和明

プロフィール

SHIMADA KAZUAKI

- 1968年9月川崎市で生まれる。現在55歳
- 1991年3月法政大学経営学部経営学科卒業
- 1991年4月川崎市中学校社会科教諭
- 2000年4月川崎市体操協会事務局長・理事長
- 2018年4月川崎教育文化研究所所長
- 2021年4月(公財)川崎市スポーツ協会理事
- 2022年4月多摩教育文化研究所所長
- 2023年4月市議会議員選挙(多摩区)初当選



みらい川崎市議会議員団の主な代表質問

Q

ふるさと納税について



市長は、答弁にて「所管局に対し、制度の限界を見極めながら、稼げる返礼品の開発に向けて、全力で取り組むよう指示している」としました。見解と対応を伺う。

A

返礼品として電子商品券を提供することは、本市への来訪者を増やし消費を喚起するものと考えている。こうした中、寄附受入額の拡大に向け、令和6年4月以降、順次ポータルサイトの拡充を行う。その中で、本市へ訪れた方がその場で寄附をすることで、即時に電子商品券を取得し、宿泊費等の支払いに替えることが可能となる「現地決済型ふるさと納税」の導入を予定している。

Q

不登校対策について



令和6年度に小学校4校、中学校4校の計8校でモデル事業が行われるとのことだが、モデル校の選定基準及び、別室指導の支援スタッフに求められる条件や配置時間について伺う。GIGA端末の活用についても伺う。

A

別室指導のモデル実施については、学校規模や地域、不登校児童生徒の状況等を総合的に勘案して選定する。支援スタッフは、不登校児童生徒への学習サポートや子どもに寄り添うなどの支援スキルを有する人材を求める。配置時間は、一日当たり小学校で5時間、中学校で3時間程度を想定している。GIGA端末の活用は、自宅や別室指導の場において、在籍校の授業のオンライン配信や、デジタルドリルの活用など行っている。対面でのコミュニケーションが難しい児童生徒に対しては、学級担任等がWeb会議システム等を活用することで、オンライン上でつながる取組を行っている学校もある。

Q

こども誰でも通園制度について



国の試行事業として令和6年度内に最低9か月間実施することが求められており、6月には、本市でも事業を開始する必要があるとのこと。事業者へのヒアリングや利用対象世帯への周知広報への取組について対応を伺う。

A

3月中に市内事業者への公募を行い、4月以降に公立を含め各区3施設、全市で21施設を選定する予定である。事業実施に向けては、市のホームページや子育てアプリ等による保護者への周知を行う。



?? 「こども誰でも通園制度」とは

国の少子化対策の柱の一つ。こども家庭庁の実施方針では、対象は生後6カ月～2歳の未就園児で、利用時間は月10時間、保護者負担は1時間300円程度が目安。子どもが慣れるための親子通園も可能とする。共働きの世帯でなくても保育施設に子どもを預けられる。

市政についてのご意見・ご要望をお気軽にご連絡ください

しまだ和明事務所

〒214-0037 川崎市多摩区西生田2-1-3

TEL/FAX 044-819-5238

shimada9990@yahoo.co.jp

公式アカウント
ご登録ください



HP

f

X

しまだ和明の予算審査特別委員会での質問

Q

生田地区コミュニティ推進事業について

生田出張所の北側に「生田小学校下校庭」とよばれる広場があり、令和6年度からは、生田出張所で管理を開始する予定である。そして、この広場に樹木選定過程から地域と協働して行う100周年記念植樹に向けた取組を実施することで、地域に対する愛着心を高めていくとしている。説明会の住民の意見等では、防災上安全対策の必要性や暗い夜道等における防犯上の指摘があったが、どのような対策を予定しているのか伺う。末永く住民や子ども達の居場所として愛着の場となるためには、生田出張所が「身近な地域のコミュニティ拠点」として利用者の意見を聞き取りながら、広場の環境保全や活用方法など地域住民と連携した取組が必要だが見解と対応を伺う。



A

選定にあたっては、記念植樹検討会において3つの案に取りまとめた後、区民投票で最も得票の多かった「四季の彩(いろどり)に親しむ樹木」に決定した。安全対策としては、崩壊等の防災対策として新たな擁壁の整備工事や、防犯上必要な照度を十分に満たすため、通路部分等に防犯灯を新たに3基追加した。新たな広場が地域の方々にとって身近

で魅力的なものとなり、末永く愛着をもって利用してもらうよう、植樹後の樹木の育成管理などについて、新広場の利活用状況などを確認しながら、地域と連携した取組を進めていく。



Q

放課後等の子どもの居場所づくりについて

試行的な取組として、今後実施場所の選定を行うとのことだが、どのように進めるのか伺う。あわせて、図書館、公園、繁華街の中の空き店舗等も候補に入れるべきと考えるが見解を伺う。令和6年度の試行的な取組を踏まえ、その試行範囲を広げ横展開できる仕組みづくりを進めるとのことだが、地域の環境は様々であり、地域の特性を考慮しながら全市展開を進める必要がある。見解と対応を伺う。



A

現時点では市内7か所のうち、5か所について実施場所を選定している。残り2か所は、屋内に十分なスペースを有する施設を対象に地域の状況なども勘案しながら検討を進めている。放課後等の子どもの居場所づくりは、多くの子どもたちが日頃から放課後の時間を過ごす場所を中心に進めていく必要があり、子どもたちのニーズや生活スタイルを踏まえた対応が求められていると認識している。将来的には図書館・公園なども含め、多様な地域資源を活用することも考えていく。放課後等の子どもの居場所づくりは、子どもの意見に基づき居場所を具現化することで、子ども自身が「居たい」「行きたい」「やってみたい」と感じる居場所づくりを進めていくことが可能になるものと考えている。横展開させていくためには、子育て家庭や子どものニーズや価値観の多様化、それぞれの地域の状況への適切な対応が重要であると考えており、試行的な取組を進めながら、必要となる機能の検討を進めていく。



Q

部活動推進事業費について

令和5年度は、部活動指導員が66名配置され、令和6年度予算では、配置人数も81名に拡充が図られ、令和7年度にはすべての中学校で複数配置が計画されている。さらに指導員を配置していくことが、教員の顧問業務におけるさらなる負担軽減に寄与するものとする。あわせて部活動の地域移行においては、部活動顧問を担う教員の負担感や課題等の実態調査を経年的行い、生徒や保護者、スポーツ・文化団体等の意見をふまえて共通理解をはかりながら、円滑かつ柔軟に進めていくことが必要。拠点校等における成果と課題について伺う。



A

休日の部活動の地域移行は、令和5年度もスポーツ庁と文化庁からの事業を受託し、運動部4校、文化部6校で拠点校方式による実践研究を進めており、民間企業や総合型スポーツクラブ、市内音楽大学との連携等により外部指導者を拠点校に派遣し、生徒の技術力の向上や、教員の負担軽減に向けた取組を進めている。顧問教員の週休日が増えるなどの成果が得られた一方で、運営主体となり得る地域スポーツ団体等の不足や、適切な指導力を有する地域人材の確保などを課題として認識している。

しまだ和明の議員活動報告

1月8日(月・祝)多摩区消防出初め式

市立稲田中学校で開催された消防出初式において、多摩区議員団を代表して祝辞を述べさせて頂きました。まずは、元日に発生しました能登半島地震の被災者の皆様に向けてお見舞い申し上げます。本市からも消防隊をはじめ多くの職員が現地へ派遣され支援にとりくまれています。あらためて、大規模災害は突然に発生し予想以上の被害をもたらすことが明らかとなりました。そのような中、普段より消防職員、消防団員、消防関係諸団体の皆様方が日夜献身的にご尽力されていることに深く敬意を表します。本市は、昨年に関東大震災から100年の節目の年を迎え、今後の100年を見すえた防災対策が求められています。私たちの「命と財産」を守るためには、地域で助け合うこと、自分の身は自分で守ることがとても重要です。そのためには普段から消防・防災意識を高め、知識を育成することが必要です。その中心となって活動していただく消防職員、消防



団員、消防協力関係団体の皆さまに対し、多摩区民を守り支えていただきたいとお願いを申し上げます。私も市議会議員として、現場での課題をしっかりと把握し消防力や防災力の強化に向けてとりくんで参ります。

